

先進医療の新規届出技術について
(届出状況/11月受理分)

受理番号	技術名	適応症等	申請医療機関	先進医療の内容	医薬品・医療機器等情報	保険給付されない費用※1※2 (「先進医療に係る費用」)	保険給付される費用※2 (「保険外併用療養費に係る保険者負担」)	保険外併用療養費分に係る一部負担金	先進医療A 又はB (事務局案)	受理日
103	KIT遺伝子変異のある進行期悪性黒色腫に対するKIT阻害薬と抗PD-1抗体併用療法	悪性黒色腫 (KIT遺伝子変異を有し、既存治療に抵抗性の進行期症例)	慶應義塾大学病院 (国家戦略特区)	別紙1-1	別紙1-2	919万9千円 (全額企業負担)	3万8千円	1万6千円	先進医療B	R1.11.14
104	一側性高度感音難聴に対する人工内耳挿入術	一側性高度または重度感音難聴患者	信州大学医学部 附属病院	別紙2-1	別紙2-2	256万5千円 (一部企業が負担するため患者負担は10万6千円)	29万8千円	13万3千円	先進医療B	R1.11.15
105	大動脈解離術後の偽腔拡大に対する血管内治療	残存する大動脈解離偽腔の拡大	国立循環器病研究センター (国家戦略特区)	別紙3-1	別紙3-2	45万3千円 (全額研究者負担)	15万3千円	6万7千円	先進医療B	R1.11.17

※1 医療機関は患者に自己負担を求めることができる。

※2 典型的な1症例に要する費用として申請医療機関が記載した額。(四捨五入したもの。)

【備考】

○ 先進医療A

- 1 未承認等の医薬品、医療機器若しくは再生医療等製品の使用又は医薬品、医療機器若しくは再生医療等製品の適応外使用を伴わない医療技術(4に掲げるものを除く。)
- 2 以下のような医療技術であって、当該検査薬等の使用による人体への影響が極めて小さいもの
 - (1) 未承認等の体外診断薬の使用又は体外診断薬の適応外使用を伴う医療技術
 - (2) 未承認等の検査薬の使用又は検査薬の適応外使用を伴う医療技術

○ 先進医療B

- 3 未承認等の医薬品、医療機器若しくは再生医療等製品の使用又は医薬品、医療機器若しくは再生医療等製品の適応外使用を伴う医療技術(2に掲げるものを除く。)
- 4 未承認等の医薬品、医療機器若しくは再生医療等製品の使用又は医薬品、医療機器若しくは再生医療等製品の適応外使用を伴わない医療技術であって、当該医療技術の安全性、有効性等に鑑み、その実施に係り、実施環境、技術の効果等について特に重点的な観察・評価を要するものと判断されるもの。